

資源物の朝出しをお願いします

皆さんがごみ一時集 積所に出した資源物(新聞、雑誌、段ボール、 飲料用紙パック、衣 類・布類、金属など)が 持ち去られる行為が後 を絶ちません。同時に 集積所が荒らされたり



集積所が荒らされたり、周辺での危険運転が見 受けられたりします。

持ち去り行為は、収集日の前日の夜間に多く 発生していることから、資源物をごみ一時集積 所に出すときは、前日に出さず、当日の朝出し にご協力ください。

また、市では、資源物持ち去り防止パトロールを、一部地域の自治会に委託し、警察と連携しながら夜間・早朝に実施しています。

エコ・ステーションをご利用ください

朝出しができない人 は、市内に6カ所ある エコ・ステーションの 利用をお勧めします。 エコ・ステーションに



ついて、詳しくは津市ホームページ、またはご み分別ガイドブックをご覧ください。

市では、持ち去り行為がされにくいごみー 時集積所の環境づくりを目指し、地域の皆さ んと連携して取り組みを進めています。

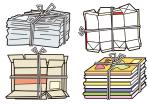
市民の皆さんが、安全に安心して分別排出 できる環境づくりのためご理解、ご協力をお 願いします。



) リサイクル資源回収活動報奨金

ごみの減量化・再資源化を図るため、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行っている営利を目的としない団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

回収活動の対象になるもの







古紙類

回収活動団体の届け出

報奨金制度を利用するには、団体の届け出が 必要です。毎年度、回収活動を実施する前日ま でに行ってください。

報奨金額

回収したリサイクル資源量 1 kgにつき、6 円の報奨金を交付します。

ただし、びん類は、1升びんは1本0.9 kg、その他のびんは1本0.6 kgに重量換算します。 **例えば**

新聞を5,000kg回収して古紙業者に買い取ってもらった場合の交付金額

⇒5,000kg×6円=3万円

古紙業者の買い取り金額が2万円だとすると、合計5万円が活動団体の資金となります。

問い合わせ・申し込み 環境政策課 ■229-3258 ■229-3354 各総合支所地域振興課

リターナブルびんは地球にやさしい!

リターナブルびんとは、繰り返し利用することができる「びん」のことで、1升びんやビールびん、牛乳びんなどがあります。これらを販売店に持っていくと、ごみが減るだけでなく繰り返し利用されることで、びんの原料や製造エネルギーの節約、CO2の排出削減

にもつながります。ぜひ、地球に優しい取り 組みのため、回収に協力しましょう。

リターナブルびんの回収は、大型 スーパーや酒屋などで実施されてい ますが、持っていく前に一度店舗へ ご確認ください。